解散公告

当組合は、平成二十三年四月二十六日開催の通常総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十八日

石川県能美市大成町リ一一〇番地

根上町中央商業協同組合

清算人　金森　修栄

解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十八日

福井県敦賀市蓬生野四二号七番地

武明商事有限会社

清算人　奥澤　講一

解散公告

当社は、平成二十三年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十八日

長野県上高井郡高山村大字奥山田三五〇七番地一

有限会社松川館

清算人　宮川　春江

解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十八日

愛知県弥富市鯏浦町南前新田一二三番地

有限会社弥富観光社

清算人　加藤　靖久

解散公告

当社は、平成二十三年四月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十八日

大阪市住之江区南港東三丁目四番七四号

大阪自動車産業協同組合

代表清算人　宇藤　源文

解散公告

当社は、平成二十三年二月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十八日

神戸市北区淡河町萩原八三〇番地

山上木材株式会社

代表清算人　山上　邦雄

解散公告

当社は、平成二十三年四月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十八日

鳥取県米子市岡成五八〇番地一九六

有限会社カントリーホーム

清算人　米村多佳勇

解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十八日

長崎県諫早市津久葉町六番三〇号

長崎セミコンダクターマニュファクチャリング株式会社

代表清算人　丹羽　淳

解散公告

当社は、平成二十三年四月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十八日

大阪市住之江区平林南二丁目一〇番六〇号

永大テクニカ株式会社

代表清算人　河本　明貞

解散公告

当組合は、平成二十三年四月二十六日開催の第四十九期通常総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十八日

大阪市西区北堀江一丁目一番二七号

ヒックエンジニアリング株式会社

代表清算人　増本　幸一

解散公告

当社は、平成二十三年四月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十八日

三重県津市久居本町一五四七番地

株式会社萬屋呉服店

代表清算人　山川　英行

解散公告

当社は、平成二十三年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十八日

愛知県春日井市小木田町四番地

株式会社オム

代表清算人　岡嶋　辰也

解散公告

当社は、平成二十三年四月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十八日

大分市大字奥田七一五番地

株式会社冨永商会

代表清算人　富永　勢子

解散公告（第一回）

当法人は、寄附行為に定めた存続期間の満了により、平成二十三年四月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十八日

東京都千代田区神田錦町一丁目二三番地宗保第二ビル内

財団法人日本ＩＬＯ協会

代表清算人　中村　正

解散公告（第一回）

当法人は解散したので、当法人に債権を有する者は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十八日

東京都千代田区内神田三丁目一六番五号

社会福祉法人新日本友の会

清算人　中原　伸之

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年六月二十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十八日

神奈川県綾瀬市綾西三丁目九番一八号

特定非営利活動法人神奈川環境エネルギー

清算人　飛渡　賢治

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年四月一日寄附行為所定の解散事由の発生により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十八日

富山県高岡市吉久二丁目二六八六番地

財団法人吉久ひなどり福祉協会

代表清算人　二口　裕成